

企業・家庭で余った食材を必要な場所へ

第14回フードドライブ活動

当会議所では、SDGsに取り組むべき使命、事業継続の発展・チャンスととらえ、その一環として、フードドライブ活動を展開します。皆様のご協力をお願いいたします。

● 期 間 令和7年 2月25日(火) ~ 3月7日(金)

● 受付場所 松山商工会議所 3階 事務所
(松山市大手町2-5-7)

会議所にて
お受け取りします

フードドライブとは

家庭や企業で発生した余剰食品(食品ロス)を持ち寄り、フードバンク団体等を通じて、子ども食堂や福祉施設へ寄付する取り組みです。

目的 食品ロスの削減

① 家庭および企業において、廃棄されてしまう食品を、賞味期限が切れる前に必要な人へ寄付することで食品ロスを防ぎ、ごみの減量につながります。

目的 社会福祉への貢献

② 物価上昇による影響など、サポートを必要とする家庭は増加しており、子ども食堂や福祉施設等では、たくさんの食品を必要としています。

企業イメージ
の向上

コストカットや
在庫管理の
意識醸成

社会問題への
対応力強化

持続可能な企業へ

参加方法・活動のながれ

- チラシ下部 参画申込書へ記入し、会議所【FAX:089-947-3126】まで送付ください。
- 活動の趣旨をご周知いただき、各家庭および貴社内にて下記対象食品を収集してください。
- 集まった食品を上記期間中に、会議所まで持ち込みください。

※集まった食品をお持ち込みいただく際には事前にご連絡ください。

お持ちいただきたい食品

※以下の要件を満たすことをご確認ください

- 未開封のもの(包装が破損していないもの)
- 賞味期限が明記され、原則として期限が1か月以上のもの
- 常温保存可能なもの
- 製造者または販売者表示のあるもの
- 成分またはアレルギー表示のあるもの



- ◎ 穀類(米・小麦粉・乾麺など)
- ◎ 乾物(のり・豆・海藻など)
- ◎ 食用油、調味料各種
- ◎ 菓子類・粉ミルク・離乳食
- ◎ インスタント・レトルト食品
- ◎ 保存食品(缶詰・瓶詰など)
- ◎ 飲料(ジュース・コーヒー・お茶など) など

少量でも
OK

※アルコール類(みりん・調理酒は除く)や、手作りの品は対象外

「第14回フードドライブ活動」参画申込書

【FAX:089-947-3126】

★ご記入いただいた企業名を、当会議所ホームページ・所報等に掲載するほか、寄付先等を貴社にご報告します。

| | | | | |
|---------|----------------------------------|------|------|-------|
| 事業所名 | | | ご担当者 | (部署名) |
| 掲載用事業所名 | ホームページ・所報への掲載をご希望されない場合はご連絡ください。 | | | (氏名) |
| TEL | | MAIL | | |
| 住所 | 〒 | | | |